

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795800081		
法人名	(株)ニチ学館		
事業所名	ニチケアセンター加美北 認知症対応型共同生活介護 (大和路)		
所在地	大阪府大阪市平野区加美北6-10-13		
自己評価作成日	平成25年8月15日	評価結果市町村受理日	平成25年10月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2795800081-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年9月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念(もっと楽しく!!もっと笑顔に!!)も基にお客様の笑顔が絶えないホーム作りを目指しております。スタッフの交流も年々増え、2ヶ月に1回の合同食事や季節事の行事が楽しみのホームになっています。重度化してはいますがなるべく外へ飛び出そうと想いをスタッフも管理者も持っている事から利用者様の希望やスタッフが中心になって出かけています。ホーム内のお祭りや家族様の参加できるようにBBQなども計画し、大賑わいでした。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「もっと楽しく、もっと笑顔に」との理念を掲げられた当該事業所では、楽しい雰囲気作りのために明るい環境作りをしたり、地域に出かける機会をつくりながら、利用者の笑顔に繋がるよう支援しています。地域のネットワーク委員や民生委員の協力の下、地域の高齢者の食事に参加したり、ホームの夏祭りの際には多くの方に来訪してもらえ等地域交流が広がっています。職員間にはチームワーク良く様々な意見を出し合い、職場環境を整えながら利用者ができる事を大切に支援を心がけ、外食や外出行事等の楽しみ事にも取り組んでいます。また、家族の意見から楽しみごとの充実や筋力低下の予防について意見が出され、職員間で検討し体操や食事等のレクリエーション等に反映し、サービスの向上に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、ホーム内入り口に掲示、家族やスタッフ間で共有できるように心掛けている。法人理念は毎日の朝礼にて唱和している。	「もっと楽しく、もっと笑顔に」との理念を職員間で話し合い作り、職員が必ず目にする玄関や事務所に掲示しています。理念を意識することは少ないですが、楽しい雰囲気作りのために明るい環境作りをしたり、地域に出かける機会をつくりながら、利用者の笑顔に繋がるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の掃除、青色パトロールの参加協力や地域のお祭り出店、ニチイ祭りなど開催し地域の方も参加したり他施設やふれあい喫茶への参加している。	地域のネットワーク委員の主催する高齢者の食事会に参加したり、日々近隣の方と挨拶を交わすなどの交流があります。町内会に加入し、清掃や地域の巡回などに職員が参加し、地域の夏祭り等の行事には利用者と共に参加しています。また、踊りなどのボランティアや小学生の体験学習などの受け入れも行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域中学校の職場体験実習の受け入れをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の活動を聞き、ホームとして地域に参加できるように助言や手助けをいただいている。	会議は、民生委員や地域ネットワーク委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、隔月に開催しています。ホームの活動内容や利用者の状況の報告を行い、管理者がテーマを決め参加者から意見をもらい検討しています。ホームの往診医との連携状況や地域に向けての広報誌の発行について助言をもらい、運営に活かしています。	家族の参加に向けて声をかけていますが、参加が得られていない状況です。会議の内容を伝えながら気軽に来られるような配慮や行事に合わせた開催など、参加に向けての更なる工夫を期待します
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	加美北ネットワーク委員や地域包括へ定期訪問や事故報告を市長村へ報告を行っている。	区役所にパンフレットを持って行ったり、事故があった時には報告に行き、ホームの状況を報告しています。また、地域行事へ参加した際に顔を合わせる機会があります。運営上の相談や問い合わせは、法人の支店を通してやり取りしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一回会議などで身体拘束委員よりの活動報告を受けている。2階入り口の施錠を解除している。	年に1回は身体拘束についてマニュアルに沿ってホーム内で研修を行い、職員に周知を図っています。日々の言葉かけについても利用者の行動を止めてしまわないよう配慮し、不適切な対応があれば会議で伝えていきます。ユニットの入り口の施錠については、解錠できるよう検討を重ね、2階の解錠から徐々に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員とのコミュニケーションは図ったり、ガス抜きが出来る場を提供している。自分の親を介護していると思ってお客様に接している。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用しているお客様をおられ、必要時、関係者と話しをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、重要事項説明書と入居契約書を説明しご理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や行事時に要望があればできるだけ速やかに改善するように努力している。	面会時や電話、手紙等で家族に利用者の様子を伝え、意見を聞く機会を持っています。レクリエーションの充実や筋力低下の予防について意見が出され、職員間で検討し体操や食事会等のレクリエーションに取り組むなど、出された意見はサービスに活かしています。また、法人によるアンケートを実施し運営に反映させるほか、家族会も発足し年に2回継続していきたいと考えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーと管理者の話し合いの場を設けたり会議の中での相談、報告、連絡やスタッフの落としこみが出来る環境に努めている。	月に1回ホーム会議を行い、職員体制や業務改善について意見を出し合っています。献立や環境美化等の委員を中心に、サービスの向上に向けて検討し実践しています。また、管理者は職員と面談の機会を作り、個々の意見や提案を聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人ではキャリアアップ制度があり、能力により時給者は昇給試験を受ける事ができ、家族愛、夏季休、有給をとる事が出来る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内、社外研修、に参加、提案、ができるような体制、医療関係者からの指導体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社での意見交換や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必要に応じて面談を行い、馴染みの関係性の築きを大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時、面談時、家族の思いを受け入れ、安心して生活が出来るように対応を心掛けを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様との面談時、訪問時、生活歴、様子をお聞きし今後の支援に役立っている。また必要があれば他サービスの案内をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	顔馴染みの関係性を大切にお客様の訴えに耳を傾けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画書の更新時にご様子を報告しご様子の状態を必要に応じて報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力の元、外泊や外出している。またホームとしても家族様参加できるような行事を計画している。	以前よく行っていた店に行事として家族や利用者皆で外食に行ったり、個別に買い物に出かけています。友人の来訪された時には、利用者と和やかに過ごせるよう話をしたりお茶を出しています。また、家族と自宅に戻ったり墓参り等に行き、これまでの関係が継続できるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	合同でのホーム行事や2ヶ月に一回の食事会を開きお客様同士の関わりを増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様や家族様へは介護計画書の更新時、ご意向をお聞きするようにしている。	入居時に本人や家族から好きなことや希望等を聞いたり、以前利用していた事業所から情報をもらい、意向を把握しています。入居後の利用者の言動から得た情報は、気付きノートや記録に残し、カンファレンスで本人本位に話し合い、思いや意向の把握に繋がっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	モニタリングで把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい暮らし、個々の能力に応じて支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを開催し職員間で意見を出し合い計画書の見直している。	アセスメントや利用者の思い、家族の意見を基に介護計画を作成し、3ヶ月毎に見直しています。見直しに当たっては、計画の評価と再アセスメントを行い、家族の意向を確認し、サービス担当者会議を開いています。必要時には、受診結果や福祉用具担当者との関わりの記録を計画に反映しています。日々の記録は計画の実施がわかるように工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の訴え、急変時の記録と介護計画書に沿って記録を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、家族様へ相談しお客様のニーズ本人への目標にしたり柔軟に対応している。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、祭り、安全パトロール、公園掃除に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間/1度/往診。急変時や体調管理を24時間の医療体制で整えている。	入居時にホームの協力医との連携体制について説明し、納得を得て全員が協力医をかかりつけ医としています。2週間に1回往診があり24時間連絡可能な体制を整え、毎週訪問看護による健康管理を受けています。また、週1回の訪問歯科の往診や口腔衛生、眼科の往診も受けられる体制があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間/1度/訪問看護の往診。医療連携加算を取得している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院でのSWからの情報やホームでの受け入れ体制をその都度行っている。お客様のお見舞いの頻度を増やしナースなどからも情報を伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医、管理者、家族様と話し合いを行い、希望があれば終末期の対応を行っている。ただ24時間継続した医療処置に対しては有料老人ホームや他施設を紹介している。	入居時にホームの重度化や看取りの支援に対する指針を説明し、医療が必要となれば支援できない事を伝えていきます。食事が摂れないなど、利用者が重度化し状態が変わった時には医師からの説明を受け、ホームと家族と話し合いを重ね、方針を共有し支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルにて対応出来るようにし、主治医との24時間連絡体制があり、管理者と主治医に連絡・相談・報告できる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時、地震時非難場所の周知、防災マップを掲示している。また消防訓練に色々な事を想定し練習を行っている。	年に2回の消防訓練の内1回は消防署から来てもらい、主に夜間を想定して訓練をしています。2階から重度の方が避難する方法のアドバイスをもらったり、初期消火等を実施しています。また、運営推進会議で地域の協力について話をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様の尊厳を配慮する言動を心掛けている	利用者を尊重し意向を聞く姿勢を持つよう心がけ、親しみのある言葉遣いでも押しつけや上からの目線にならないように注意しています。排泄の支援の際の声の大きさに配慮したり、希望があれば同性介助を行っています。接遇の勉強会を行うとともに、不適切な対応があれば個別に面談し注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様個人の意思確認が出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせて希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問美容や趣向品を買いを行ったり外出する機会を作りおしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物の要望をたまに取り入れ、職員と出来る人は食事を作ったり、出来ない人は匂いなどの雰囲気を感じていただいている。	献立は法人の献立を基に職員が考え、メニューボードには利用者が希望を記入できるようにしています。利用者にはお茶を入れたりテーブル拭き、盛り付け等のできる事に携わってもらっています。庭の畑で採れた野菜が食卓に上がったり、ユニット合同の食事会を行い、利用者の楽しみとなっています。職員は一緒に食べていませんが、和やかな音楽をかけ、同じ食卓に着き会話しながら楽しい食事の時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態によって水分、食事形態に対応している。嚥下困難な方にも対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週訪問歯科があり歯科医の先生より口腔ケアやマッサージの指導をして頂いている。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にあわせて排泄の誘導を行っている。	個々の排泄の状況を記録し、その方のリズムで声かけや誘導、排泄の支援をしています。利用者の状況が変われば、気付きノートに記載したりカンファレンスで話し合い、紙パンツやパット、下着等を検討しながら、一人ひとりに合わせ自立に向けた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージ運動にて自然排便を促しているが便秘が続くと主治医と相談し下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2~3日の入浴を基本としているが足浴なども臨機応変に対応している。	基本的な入浴の曜日や時間帯は決めています。時間を選んでもらいながら週に3回くらいは入れるように支援しています。バラやゆずなどの入浴剤を使用し、入浴を楽しんでもらっています。拒否される利用者には時間を空けたり、介助者を変える等工夫し入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を工夫し昼夜逆転しないように努めている。不眠が続く場合を主治医と相談し		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師、ホーム職員にて管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力によってお客様が活躍できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調に配慮し散歩や買い物に行っている。月に数回、外食にみ出かけている。	日々の散歩や希望にそって買い物、喫茶店等に週に1~2回出かけています。花見や初詣、夏祭りなどの外出支援も行い、季節を感じてもらっています。行事で家族と一緒に外食したり動物園やカラオケ等にも出かけ、楽しみとなるよう支援しています。	

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所金庫に保管している。購入したい物があればその都度渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	月1回ニチイ便りを送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ちつた空間を提供できるように配慮している。	リビングには季節ごとに折り紙等で作った貼り絵や利用者の塗り絵の作品等が飾られています。食卓以外でも利用者が寛げるよう、椅子やソファを置いています。毎日掃除を行い、空気清浄機を設置したり、換気にも気を配り心地良く過ごせる環境を整えています。また、手すりがわかりやすいように色テープを貼るなどの工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室、リビングなど自由に過ごせる空間や一人になれるように支援してる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物をご自分の居室に持ち込んで一人一人が居心地の良い空間を工夫しながら作っている。	入居前に使っていた家具や馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、ベッドや椅子、棚等を持ち込まれ、過ごしやすいように配置しています。仏壇を置いたり家族の写真を飾り、安心して過ごせるようにしたり、生活習慣に合わせて冷蔵庫や鏡台等を置き、その人らしい居心地の良い居室作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様の出来ること、出来ない事を職員が見極めお客様を活かした支援をしている。		